

平成二十三年三月発行
龍谷教学第四十六号抜刷

論註の善巧摂化章以下の菩薩について

森

慶

樹

論註の善巧摂化章以下の菩薩について

森 慶 樹

序

『論註』善巧摂化章以下の「菩薩」の分齊を窺うに、先哲に大きく、此土に約すと彼土に約すとの二義の別があるが、彼土の菩薩とする義に就いては、次の二難があつて否定される。

一 『浄土論』の願事成就章に往生を示す文がある。

「菩薩…能く清浄の佛の國土に生ず。」（『聖教全書』一卷・二七七頁）※

二 『論註』の善巧摂化章に三輩章を出し、菩提心を以て願生を釈する。

「彼の安樂浄土に生と願ずる者は、要ず无上菩提心を發する也。」（『同』三三九頁）

故に本派教学では主として、善巧摂化章以下の菩薩は此土の願生行者を指すとされてきた。即ち凡夫である願生行者を、他力回向の一心の徳義より菩薩と名づける義である。然るに、やはりここは彼土の還相菩薩と見た方が、

論註の善巧摂化章以下の菩薩について

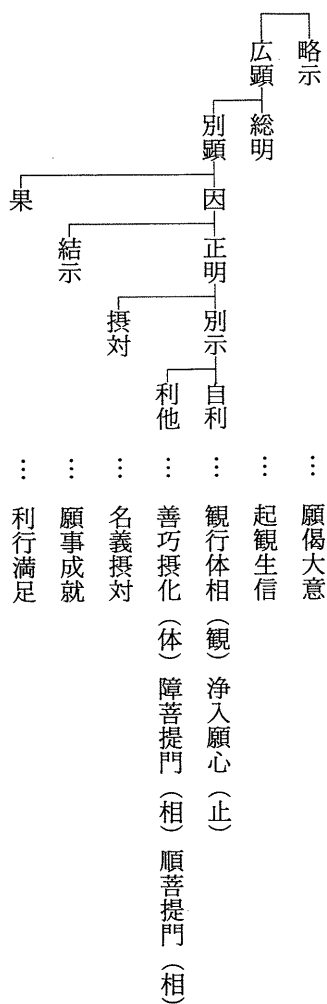
『論』や『論註』の文の上からも自然であり、宗祖『証卷』の引意にも添うように思われる。

この論文では、この二難を会通して彼土の義を立て、『論』『論註』及び、宗祖の教学に於ける浄土の菩薩の意義を窺っていく。

一、従来義の概観

○善巧摂化章以下の菩薩について

本派教学の主流として、先ず是山恵覚和上の『往生論註講義』の義を窺ってみる。和上は『論註』下巻の科段を示して次の如く（『講義』一二六頁より略示）、善巧摂化章以下願事成就章までを、利行満足章の五果門（即ち往生成仏）に対する因の分齊とされている。



『講義』（二二六―二二七頁、一三四頁など）を読めば、その因とは此土願生行者の因であり、行者の一心（建章一心）に具する如来廻向の五念二利の功德であることが分かる。即ち善巧摂化章以下願事成就章までは、此土に約する義である。実際、和上の善巧摂化章の釈には、

「菩薩とは、此名は凡聖に通ず、發菩提心の人を總じて菩薩と名く…下に三輩の經文を引いて釋する亦此意なり、起觀生信章に善男女と言ふものは、當修の機に約す、今は菩薩と稱して已修の機に約して、二利成就せることを顯す。」（『講義』二二二頁）

「案王舍等とは、此より註釋で、中に初に經文を擧げて、願生行者は二利行成就せることを釋成するなり。換言すれば、善巧攝化より以下は弘願信心の徳義で、但是れ建章の一心なることを明すなり。」（『同』二三四頁）

とあり、善巧摂化章以下の「菩薩」とは此土の願生行者（凡夫）であり、この者を菩提心（即ち一心の二利の徳義）より「菩薩」と名づける義であることが分かる。

以降の先哲、大江淳誠和上、神子上恵龍和上等も、この義を踏襲され、いずれも善巧摂化章以下の「菩薩」を此土の事とされている。¹⁾

○善巧摂化章以下を此土とする理由

然るに、善巧摂化章以下願事成就章まで、皆「善男子善女人」ではなく「菩薩」とあるにも拘わらず、何故にこれらを願生行者の因の分齊と釈されるのであろうか。その理由の一として、この論文の序に示した如く、『浄土論』

の願事成就章の『往生』の義の存在が考えられる。

『講義』(二四五頁)に於ても、願事成就章の大意を「起觀已來を承けて願生淨土の業事成辨せることを明す」としてある。即ち、願事成就章に於て、因の成就及び往生が談ぜられる故に、此の章以前は、此土でなければならぬということになるのである。

この点に就いては、花田凌雲和上の『淨土論述義』に、以下の如く明らかな指摘が見られる。

「論文の當分は畢竟得生前の五念行成就の説明なれば、直ちに取つて是を彼土菩薩の行相なりと見るべきに非ず。」(『述義』一〇五頁)

○先哲に於ける彼土義

しかし、花田和上は『論』の当面は得生前とする一方で、『論註』に於ては、善巧攝化章以下を彼土となす義を主張されている。『述義』に、

「然るに善巧攝化章以下所明の如き廣大なる心行が、下凡劣機の行相に在り得べからざることは勿論なり…註師の着眼こゝに在るが故に、善巧攝化章以下を還相の菩薩行として集成せらるゝもの…」(『述義』一〇四―一〇五頁)

「論註の還相回向釋の奢摩他毘婆舍那方便力成就と言へるは確かに此の善巧攝化章以下の論文を概括したるもの…然れば註師の見る所は善巧攝化章以下をすべて往生後の菩薩行相となすこと明白なり。」(『同』一〇九―一

と、善巧摂化章以下の行相の広大なること、及び還相回向釈が『論』の善巧摂化章に依ることを根拠に、『論註』のこの章以下をすべて往生後の菩薩行相とされる。

然るに、『述義』の上では、願事成就章の、『往生』に就いての会通はない。『論』文の「能生清淨佛國土」はいとして、『論註』の釈文にも「此四種清淨功德能得生彼清淨佛國土」（『聖教全書』一卷・三四三頁）と、『往生』の意が示されている以上、これを会通しなくては、和上の義は通らないことになる。

又、同様な義は、大派にもみられる。稻葉圓成氏の『往生論註講要』に『顯深義記』の義を挙げて、

「此章より名義攝對章に至る四章には菩薩の利他廻向を明してある…三には還相廻向の菩薩に約す…三は先人未發の義なり」（『講要』一七九頁）

と『論註』善巧摂化章以下を彼土に約す義を示される。ここで稻葉氏も、

「然るにこの還相義が躓く點は願成章に如是菩薩の願生の事業成就して得生することを説けるは、淨土の菩薩が再び得生することになり、いかにしても淨土菩薩説は此に破綻を來す。」（『同』一八三頁）

と、『往生』の難点を指摘しておられるが、稻葉氏は新たに、『善巧摂化章より名義攝對章に至る四章は彼土の菩

薩に約すが、願事成就章と利行満足章は、再び此土の行者の往生に約す。』という義を立てて、これを避けておられる。〔同〕一八四頁）

今この稻葉氏の義を評するに、二の問題がある。一つには、願事成就章の「菩薩」の言が前四章の「菩薩」の言と相違することになる。二つには、宗祖『証卷』に還相に約して引文されてあるに違う。

○本派先哲に於ける『顯深義記』の彼土義の否定

今ここで仮に、稻葉氏のこの会通を認めたとしても、善巧摂化章を彼土と見るには、未だ無理がある。何となれば、本論の序に挙げた二つ目の難があるからである。僧鎔和上は、三輩章の釈の存在を指摘して、『顯深義記』の彼土義を否定されてある。善護和上の『敬信記』に以下の如くある。⁽³⁾

「此善巧の攝化已下は。彼土に生れて後。教化地に至り。還相迴向をなす事を明す。是顯深義記の解なり。之を明教院評して云。若此善巧攝化已下。生彼國後の事とするならば。此中に三輩章の菩提心を引くは云何するや。此無上菩提心は。往相の信心の沙汰を爲すが故に。彼土の菩薩に非ず。猶是此土の行者の上ならざるべからず。」

（『真宗全書第三十一卷』三二七頁）

然るに、稻葉氏にも、また花田和上に於ても、この難の会通は存しない。

以上、今日に至るまで、先哲に『論註』善巧摂化章以下を彼土と見る義が存するも、本論冒頭に掲げた二難に阻まれて、通り難いことが知られる。本論では、これらの二難の会通を試みて『論』及び『論註』の善巧摂化章以下を、彼土と見る義を立てるのであるが、それは一方で、それが自然である理由がいくつか存するからである。先ずその理由を見ていこう。

二、善巧摂化章以下を彼土とすべき理由

○一、善巧摂化章の「菩薩」は前文を承ける

『浄土論』は、善巧摂化章に至って一見唐突に「如是菩薩」の言が出されているようであるが、そうではあるまい。この「菩薩」の言は前文に承け来る箇所があるはずである。若し然らざれば、『論』を一の著作として読み進め理解することは、困難と考えねばならない。

従来の義では前述の如く、『発心する者は、縦え凡夫であれ、菩薩の名を得る』として、起観生信章の「善男子善女人」が、この善巧摂化章に至って、突如として「菩薩」と名を変えて出されたものとし、その高度な行相は、畢竟法徳（一心の具徳）を寄せ顕すと云う訳であるが、果たして『論』を見る者は、何の予備知識もなく、斯くも複雑な内容を直ちに読み取ることができるであろうか。

文章の次第を考えた時、『論』に於て、善巧摂化章の前に「菩薩」の言が出されるのは、菩薩莊嚴であるから、これを承け来るものと見た方が自然である。菩薩莊嚴に於て、『浄土の菩薩は十方世界に遍く至りて衆生を教化する』（『聖教全書』一卷・二七四～二七五頁 取意）とある故に、善巧摂化章以下は、遠くはこれを承けて、浄土菩薩の利他行を広く釈すものと窺える。斯くすれば『論』の文章を一連の流れの中で、読み進めることができるであらう。

う。

即ち『論』の「菩薩」の語に、無理に凡聖二重の意味を含めるべきではなく、「善男子善女人」と「菩薩」の語で、二種の機類を指していると、簡略に窺うべきである。⁽⁴⁾

〇二、『証卷』還相釈下に、不虛作功德以下利行滿足章までを引く

從來義では、宗祖『証卷』還相釈に於ける善巧摂化章以下の引意は、『還相の始末を明す』と云い、此土の行者の一心の具徳に約して、この菩提心の因徳が還相の本なることを知らしめんが為に引くとする（大江和上『教行信証講義録下巻』七六八〜七六九頁参照）。しかし斯く云うならば、何故に正しく因徳を示す『信卷』菩提心釈に、還相釈と同じように、もっと広く『論註』の文を引用されないものであろうか。この会通も少しく無理が感ぜられる。やはり還相釈は、全体還相の菩薩と見ての御引用と考えた方が自然であらう。『論註』に於て彼土義を取る花田和上も、『証卷』還相釈は彼土菩薩の行相とされている（『述義』一一〇頁）。

〇三、『論註』起觀生信章の還相回向の釈と、『論』善巧摂化章の文が照応する

「還相者、彼の土に生已て、奢摩他毗婆舍那方便成就することを得て、生死の稠林に迴入して、一切衆生を教化して、共に佛道に向かへしむるなり。」（『論註』起觀生信章『聖教全書』一卷・三一六〜三一七頁）

「是の如く菩薩、奢摩他と毗婆舍那とを廣略に修行して柔軟心を成就す…是の如く巧方便廻向を成就す…一切衆生の苦を拔んと欲ふが故に、一切衆生を攝取して共に同く彼の安樂佛國に生ぜんと作願す。」（『論』善巧摂化

章『同』二七五～二七六頁

これらを見るに、先に挙げた花田和上の『述義』に示される如く、『論註』の還相釈は、『論』の善巧摂化章の論文を概括したものと考えられる。

○四、此土の菩薩とした時、『論註』善巧摂化章の文に通ぜざる箇所が生ずる

「菩薩の巧方便廻向といふは…自身^レの住持の樂を求めず、一切衆生の苦を拔と欲ふが故に、一切衆生を攝取して共に同じく彼の安樂佛國に生と作願せり…是の故に自身^レ住持の樂を求めず一切衆生の苦を抜かむと欲ふと言が故にと。住持樂といふは、謂く彼の安樂淨土は、阿彌陀如來の本願力の爲に住持せられて受樂間无き也。」
〔聖教全書〕一卷・三三九～三四〇頁

もしこの文の「菩薩」を此土の願生人とするならば、「自身の住持の樂を求めず」等の文は、『自身の樂を全否定して願生すべし』という意となるが、その直後に、彼土の「受樂无間」の釈があるのは何故であろうか。これでは文勢として、例えるならば「御馳走は有るが、食べるべからず」と云う如き感を払拭しきれない。

また更に、『論』願生偈の無諸難功德の「受樂常無間」の文（『同』二六九頁）を、下の「故我願生彼阿彌陀佛國」の文（『同』二七〇頁）に望めれば、「受樂常無間」が願生の所以と理解されるが、これもまた矛盾を来す。

だが、もし逆に、ここの文を彼土の菩薩に約せば、自然に読めるのである。何となれば、この場合、「住持樂」

とは彼土菩薩已得の樂であり、「不求自身住持樂」とは、『浄土の菩薩は、その樂を貪らずして利他に赴く』の意であり、次の「住持樂といふは」等とはその已得の樂の説明である、という流れで読めるからである。

即ち、「不求自身住持樂」とは、此土願生者の願生心に約すのではなく、彼土菩薩の利他行に約しての言である。斯く解すれば、無諸難功德の「受樂常無間」が、願生者の願生の所以となつていても、問題は生じない。

三、第一難を会通する

以上、善巧摂化章以下を彼土と見るのが妥当である理由を示したが、当然ながら序に挙げた、二難を会通しなければ、この義は通らない。先ず、第一の難を会通する。『浄土論』の願事成就章に存する「生」の語を如何に考えればいいであろうか。

○還相菩薩の応化共生に約す

彼土の菩薩とは云つても、宗義からすれば、即ち還相の菩薩であり、永く彼土に留まるものではない。宗祖『浄土和讃』に「安樂無量の大菩薩…穢國にかならず化するなれ」（『聖教全書』二卷・四八八頁）とある如く、必ず此土に還來し衆生を教化する者である。

今謂く。この彼土の菩薩とは、還相の菩薩として、此土に応化を示し、衆生を教化して往生せしめ、自らも衆生と共に往生する者である。何となれば、『論』の善巧摂化章に「一切衆生を攝取して共に同く彼の安樂佛國に生ぜんと作願す。」（『同』一卷・二七六頁）とある。而してこの菩薩の『共生』の意が、願事成就章まで貫かれると考えるのである。

ここで、宗祖『証卷』、願事成就章の引文（『同』二卷・一一六頁）を窺うと

「菩薩は智慧心…をもて、能く清淨佛國土に生しめたまへりと」

と使役の訓がされている。是は上の順菩提門の「衆生を攝取して彼の國土に生しむるを以の故に…」（『同』一五頁）の文を受けての訓点と考えられる。故に願事成就章の「生」の語は、『菩薩が衆生を教化し攝取して、淨土に生れしめ、而して菩薩も共に往生する』意と理解できるのである。^(5.6)

今斯くの如く、淨土菩薩の『往生』を、利他行としての『共生』と見れば、第一の難を消釈できる。

四、第二難を会通する

次に、第二難を会通する。これは、『善巧摂化章は、三輩章が出され願生を釈す故に、此土の願生行者の事ならざるべからず』というものであるが、これを会通するには、善巧摂化章の文を如何に読むべきであろうか。

多くの本派の先哲の義は、この章全体を、全く此土に約されるのであるが、これと少し異なる義として、柔遠和上の義がある。柔遠和上は、善巧摂化章を四段に分ち、前二段を淨土の菩薩に約し、後二段を此土の善男子善女人の事としておられる（『頂戴録』真宗叢書七卷・八八頁）。

○善巧摂化章に二機を見る

今、この柔遠和上の義をヒントに、善巧摂化章の内容は、彼此二土に涉つてあり、二の機類が示してあるのでは

ないかという視点で、改めて『論註』の文を窺ってみよう。

実際、『論註』善巧摂化章の、三輩章の釈とその前後の文を窺うに、この章には、願生人と「菩薩」の二の機類が並んで示されていると、理解できるのである。何となれば、以下の如く、『論註』の文に「菩薩」と「人」の語の使い分けがあり、宗祖『証卷』の訓点も、それに対応していると見て取れるからである。

A 「何者のか菩薩の巧方便回向：所集の一切の功德善根は、自身住持の樂を求めず、一切衆生の苦を拔むと欲（おほ）すが故に、作願して一切衆生を攝取して、共に同じく彼の安樂佛國に生ぜしむ。是を菩薩の巧方便回向成就と名くとのたまへり。

B 王舍城所説の无量壽經を案ずるに：是の故に彼の安樂淨土に生と願ずる者は、要ず无上菩提心を發する也。若し人无上菩提心を發せずして、但彼の國土の受樂无間なるを聞て、樂の爲の故に生と願ずるは、亦當に往生を得ざるべき也。

C 是の故に自身住持の樂を求めず、一切衆生の苦を拔かんと欲（おほ）すが故と言へり。：：：「

（『聖教全書』二卷・一一三〜一一四頁 カッコは本文の訓による）

故に、この三段は、次のように窺える

A 「菩薩」

「欲す〓おほす」

： 約彼土菩薩

B 「人」

尊敬語なし

： 約此土願生人

C （菩薩）

「欲す〓おほす」

： 約彼土菩薩

即ち、柔遠和上は、善巧摂化章を大きく前後の科段に分かつて、彼此二土に配当したのであるが、今義は、三輩章の釈（B）を此土とし、その前後を彼土となすのである。

このように理解すれば、第二難で問題にされる三輩章の釈の部分が、此土の願生人の事となり、「菩薩」の言は三輩章の願生の語には掛からない故に、第二の難は会通できる。

○能化所化の関係

では、ここに示されている願生「人」と「菩薩」の二の機類の関係は、如何に考えるべきであろうか。善巧摂化章は、「菩薩」の能化を釈す（故に『論註』では章目を「善巧攝化」と掲げてある）。而して能化は所化に対応すると考えられるので、この「菩薩」と願生「人」との関係は、能化・所化の関係と理解できるだろう。

今謂く。ここに三輩章を出し、菩提心を釈するのは、彼土の「菩薩」の摂化によりて、願生人の菩提心が成ずることを示すのである。

何となれば、上のBの文が所化の「人」を示すとすれば、BCの二文は、『但だ為樂願生のみで菩提心のなき願生人（所化）の苦を抜かんと、菩薩（能化）は欲すが故に』と繋げて解釈できる。而して菩提心が往生に必要な以上は、上の「一切衆生を攝取して、共に同じく彼の安樂佛國に生ぜしむ」（A）とは、菩提心なき衆生に菩提心を成立せしめて、往生せしむることに他ならない。

○論註の釈の根拠

ここで『浄土論』を窺うに、障菩提門章と順菩提門章に、菩提に対する順逆の心を挙げ、次章に於て、順菩提の論註の善巧摂化章以下の菩薩について

心を勝真心の一に摂帰せしめ、願事成就章には、これを以て往生の因としてある。畢竟これらは菩提心の積に他ならない。^⑦亦、順菩提門章には「一切衆生をして大菩提を得令るを以の故に。衆生を攝取して彼の國土に生ぜしむるを以の故に。」（『聖教全書』一卷・二七六頁）と衆生の「大菩提」は「菩薩」によつて得せしめられるとなつてゐる。蓋し『論註』の菩提心の積はこれによる。鸞師は『論』のこれらの文より義を展開して、善巧摂化章に於て、三輩章を引き「菩提心」の必要性を釈し、淨土教に於いては、その「菩提心」は「菩薩」の善巧（摂末歸本すれば弥陀本願力）によつて成ずるとされたのである。

○菩薩の回向の相狀

先の文（A）は「菩薩の巧方便回向」を釈した文である。ここに於て、衆生の菩提心を成ずるのは、『菩薩の回向』に由るのであるが、その「回向」の相狀とは如何なるものであろうか。文に「禮拜等の五種の修行をして集むる所の一切の功德善根」（『聖教全書』一卷・三三九頁）とあるが、これは、即ち五念門功德のことである。而して後の文にそれを「一切衆生に施與」（『同』三四〇頁）するとある。

ここで、『菩薩が五念門功德を施与する』とは、一切衆生を教導して、五念門を修せしめることである（山口真宗教学第二十二号拙論『他力廻向の研究』参照）。而して、それは衆生に信心を獲得せしめ、名号功德を与えることに他ならない（同二十一号拙論『五念門の研究』参照）。

是を以て、『安樂集』第二大門の順菩提門の引文（『聖教全書』一卷・三九一頁）を見ると

「三には樂清淨心。一切衆生をして大菩提を得令めんと欲するが故に…一心專至して彼の國に生ぜんと願ぜ令

め、早く無上菩提に會せ使めんと欲する也と。」

と『菩薩が衆生をして一心願生せしめる』と明らかに『一心願生』の信心が示してある。即ち、『菩薩の回向』が衆生の「菩提心」を成ずるという事は、衆生に『一心の信心』を獲らしめることに他ならないのである。

五、高祖に於ける論主の扱いより、更に善巧摂化章の菩薩を窺う

以上の義を、もう少し明らかにするために、以下高祖に於ける天親論主の扱いを見ていこう。

宗祖に於て、論主は還相菩薩の扱いである（もつと云えば七祖皆そうであろう）。ここで、宗祖は天親菩薩が還相の菩薩であることを前提にして、『浄土論』論註⁽⁸⁾を窺われているのではないかと考えられる。

○論主は還相菩薩として一心を宣布する

以下の文から窺うに、少なくとも高祖は、論主の宣布一心を、浄土の菩薩、即ち還相菩薩としての御教化と理解されていることが分かる。

先ず、『正信偈』（『聖教全書』二卷・四五頁）に「本願力回向」とあるのは、『論』出第五門の語（『同』一卷・二七七頁）であり、「爲度群生」とは、『如來會』第二十二願成就の語（『同』二〇五頁）⁽⁹⁾が用いられている。

又、『略典』還相釈以下の文勢を窺うに、権仮の人たる、調達・闍王・韋提に続いて、論主・鸞師の「宣布」「顕示」を挙げ、これらを「聖權の化益」と釈されている。（『同』二卷・四四六～四四七頁）

又、この文及び、『証卷』末の結釈（『同』一一九頁）に、「開化」とあるのは、第二十二願の語であり、更に云え

ば、「宣布」とは『大経』に仏に約して使われている語である。

又、宗祖の『和讃』の順序を見るに、『高僧和讃』の天親讃には、浄土の聖衆の和讃に続いて、論主の一心帰命の和讃を出され（『同』五〇三頁）、曇鸞讃にも、還相回向の和讃の直後に、論主一心の和讃を示されている（『同』五〇五頁）。

○論主の一心と願作仏心との関係

以上の文から、高祖は『天親菩薩は、浄土の菩薩即ち還相菩薩として、一心を宣布する』と考えられておられることが分った。

では、論主と善巧摂化章との関係は如何であろうか。宗祖の聖教には一心と『論註』善巧摂化章の「願作仏心」を繋げて釈されている文がある。その一つとして『高僧和讃』（『聖教全書』二卷・五〇三頁）に次の如くある。

「盡十方の无導光佛　一心に歸命するをこそ
天親論主のみことには　願作佛心とのべたまへ」⁽¹⁰⁾

然るにここに疑問が生ずる。何故に、論主の「一心」が、『論註』善巧摂化章の「願作佛心」と繋がるのであるうか。建章の「一心」と善巧摂化章とは、文章の位置として掛け離れており、尚且つ、『論註』善巧摂化章の釈に於ては、讃嘆門の釈の如き「我一心」への言及（『同』一卷・三三四頁）は存しない。

今謂く。この疑問は、天親菩薩の御教化と、善巧摂化の菩薩の教化とを重ねて考えた時、直ちに氷解する。即ち、

論主自ら一心願生されるのは、還相の菩薩としての論主が、善巧摂化章に示された菩薩の活動の如くに衆生を教化し、「願作佛心（菩提心）」を衆生に勧め、獲らしめ、共に往生したまうことなのである。⁽¹¹⁾

即ち、論主の勧めたまう建章の「一心」とは、善巧摂化章の「菩薩」の「菩提心」に他ならない。是を以て、上の『安樂集』の文と一致するのである。

○まとめ

以上、高祖の論主の扱いを窺うことによっても、高祖の上で、『善巧摂化章の菩薩を、彼土の菩薩（具体的には還相菩薩としての論主）と見なし、その菩薩の教化によって、衆生が菩提心（一心の信心）を獲る』という義が存することが知られるのである。

六、以上の所論を以て、宗祖の聖教を窺う

最後に以上の所論を踏まえて、宗祖『本典』の文を幾つか解釈してみよう。

○信証二巻の引意

宗祖の『本典』に於いて、善巧摂化章を『信巻』と『証巻』に二巻に引用されている。それぞれの引意を窺ってみよう。

先ず、『証巻』の引用（『聖教全書』二巻・一一三～一一四頁）は能化の「菩薩」の約す。即ち、還相菩薩の化用に約して広く引くのである。これは逆に衆生より見れば、菩提心成立の根拠（及びその徳）となる。そこで『信巻』

には該当箇所を引用して、衆生の菩提心の成立する所以を示されるのである。即ち、『信巻』の引用（『同』六九頁）は所化の「善男子善女人」に約すのである。⁽¹²⁾

○論主の一心と行巻の引意

『行巻』の『論註』の引文に、「我一心者、天親菩薩自督之詞」の「督」字細注に「勸也懣也正也」とある（『聖教全書』二巻・一四頁）。従来義では、『発心して勸（進）み、自らの心を率い正（制）す』と釈されているが、この釈は自力心の如く思われて、隔靴搔痒の感をまぬがれない。⁽¹³⁾

今、上に論じた如く、『論主は還相菩薩として、衆生に一心願生せしめ共に往生する』と考えれば、この論主の「自督」とは、『論主が、衆生に一心を勧め、一心を正し、衆生を率いて共に往生する』意と、解釈しなおすことが可能であろう。⁽¹⁴⁾

実際、同引文の「帰命」の「命」の言の注として、六字釈に同じく「使也教也…」と細注されている（『同』一五頁）。故に高祖は論主の建章の一心を、弥陀招喚と同等の意義を以て釈されていると窺える。即ち、論主の建章の一心は所化の衆生の立場ではなく、能化の浄土菩薩の立場より釈されているのである。

○論主の一心と三問答

古来、『信巻』三問答に於て、大經の三心に対して、何故に論主の一心が出されるのか、種々に論じられて来た。今新たに、この問題に一義を加えてみよう。

今謂く。論主は、浄土の「示佛法如佛」（『聖教全書』二七〇頁）の菩薩として、衆生に信心を勧める。此処に

於て、如来と同等と考えられる論主が、何故に如来の説きたまう『大經』本願の「三心」とは異なる「一心」の言を以て信心を示されるのか、という疑問が生ずるであろう。三問答は、この疑問を解決して、「三心」の仏意は、論主の「一心」即ち無疑心に異ならないことを示されたのである。

結

以上、本論の序に挙げた二難を会通して、『浄土論』及び『論註』の善巧摂化章以下は、彼土の菩薩として読んでいくのが自然であるという事を明らかにした。

而して斯く『論』を読む時、『論』長行の後半（菩薩莊嚴功德以下）は、皆浄土菩薩の利他行を示された事となる。よつて『論』とは、浄土菩薩の利他行を中心とした、救済の書であると云うことができるのであろう。即ち、弥陀の願力を浄土菩薩の化用の上に開示するのが、『論』の骨子であると考えられるのである。

浄土の菩薩とは、弥陀の願力に乗じて、穢土に還来し（還相）衆生を教化し、一心の菩提心を獲得せしめて衆生と共に浄土に往生（往相）する、真の善知識である。宗祖は、その具体的な相を、他ならぬ天親菩薩の建章一心の上に、見ていかれたのであった。（終）

註

※ 本論文では『真宗聖教全書』は『聖教全書』と省略。引用文の傍点と傍線は筆者による。カタカナ表記はひらがなに変更。漢文は原文の返り点に従つて筆者が書き下した。

(1) 是山和上以降の先哲では、大江淳誠和上『往生論註大綱』五九、六〇頁、神子上惠龍和上『往生論註解説』一八論註の善巧摂化章以下の菩薩について

四頁、稻城選恵和上『七祖要義』二八〇二九頁、普賢晃壽和上『願浄土真実証文類講讀』九八頁。又、以前の先哲では、慧海和上『浄土論啓蒙』真宗叢書五卷・一〇一・一〇四頁、円月和上『浄土論略解』三三丁、宏遠和上『浄土論講苑卷下』三〇丁等を参照。

亦、崇廓和上は『浄土論疏六』（四〇丁～四二丁）に於て彼土・此土・法蔵の三義を並取されるが、やはり主は、此土の願生人としてある。三義並取の和上は他に、慧雲和上『往生論註服宗記』真宗全書十卷・一三〇頁、道振和上『往生論註數本決』真宗叢書五卷・二七一～二七二頁など。

(2) 眞宗大系註疏部『浄土論註顯深義記伊萬鈔卷七』六三九頁 参照

(3) 崇廓和上『浄土論疏五』（二五丁）同六（四〇丁）にも、三輩章を以て此土義の根柢としてある。

(4) 深川倫雄和上『入出二門偈講讀』七四頁 参照。

(5) 深川和上『同』七六頁、山口眞宗教学第二十二号拙論『他力廻向の研究』 参照。

(6) 『論註』願事成就章に至りて「出沒自在」（『聖教全書』一卷・三四三頁）とあるが、これは菩薩と願生人が共に此の利益を得ると考え得るだろう。然るに、還相の菩薩が往生して、「出沒自在」を得て浄心の菩薩となると謂うならば、願事成就章以前は、未証浄心の菩薩でなければならぬ。今義は是れを従果降因の位とするのであるが、しかし斯く未証浄心の菩薩を広門示現相と見る義については、種々論すべき点や、会通すべき文が存するであろう。是に就いては、誌面に限りがあるので、別の機会に譲ることとする。

(7) 『安樂集』第二大門菩提心義に於ても、障菩提門と順菩提門が引用してある（『聖教全書』一卷・三九〇～三九一頁）。

(8) 深川倫雄和上は『二門偈講讀』に於て、鸞師は天親菩薩を「実践の人」（八六頁）とし、「還相教化地の菩薩」（九七頁）と見て『論』を釈されている、という義を述べられている。

(9) 『爲度群生』の語はもう一箇所『法事讚』（『聖教全書』一卷・五六五頁）に存する。ここでも、仏及び浄土の聖衆が主語となっている。

(10) 「願作佛心」とは論主の御言葉ではない。ではそれに相当する論主の「みこと」とは、どの『論』文を指すのであろうか。『論』の建章が、衆生に「願作佛心」を勧めるものと云うならば、それは建章に求めねばならない。一方鸞師は「願作佛心」を善巧摂化章に釈される故に、それは『論』の善巧摂化章に求めねばならない。

今謂く。これは、善巧摂化章の『作願共生』（『聖教全書』一卷・二七六頁 取意）であり、建章の「願生安樂

國」(『同』二六九頁)を指す。菩薩の「願生」は「共生」故に、直ちに「度衆生心」と解釈される。又「願生」が何故に「願作佛」と云えるかというに、「願生安樂國」は作願門であり、起觀生信章の作願門には「欲如實修行奢摩他」(『同』二七一頁)とある。これが即ち「成仏せんと欲う」と同義である。何となれば、宅門に「修奢摩他寂靜三昧行」(『同』二七七頁)とあつて、これが不虛作功德の「得寂滅平等」(『同』二七四頁)に照応するからである。故に宗祖の『念仏偈』の宅門に相当する箇所にも「即證寂滅平等身」(『同』二卷・四四九頁)とあり、更に『正信偈』には「即證眞如法性身」(『同』四五頁)となつてゐる。

- (11) 「天親菩薩の巧方便廻向の五念門が願生偈である」(深川和上『二門偈講讀』八七頁)
(12) 但し、『信卷』の訓点は『証卷』とやや相違する箇所がある。

『信卷』引文(『聖教全書』二卷・六九頁)に「自身住持の樂を求めず：拔かむと欲ふ：」とあつて尊敬の訓がないのは、「言ふころは自身住持の樂を求めず：」と訓じて、上の「菩提心」の説明文と為すからである。而して斯くの如き、自利を後とし利他を先となす「菩提心」は、如何にして得るやというに、下にある如く「凡そ廻向の名義を釋せば：施與したまひて、共に佛道に向へしめたまうなり」と尊敬の訓で示された、淨土菩薩の巧方便廻向によるのである。即ち宗祖はここでは、「自身住持の樂を求めず」等の言を淨土菩薩の行相に就けず、願生人の信心(菩提心)の徳に約して釈されたものと考えられる。これは、後の一念転釈の「度衆生心」(『同』七二頁)の張本となるのである。

- (13) 『本典研鑽集記上卷』一四二頁 参照。
(14) 善護和上の『敬信記』(『真宗全書』三十卷・二〇一〜二〇二頁)には、「勸」を能化に約す義が挙げられている。